

第5章 豊かな心を育むまちづくり



第1節 幼児教育の充実

学校教育課 / 人権福祉課

現状と課題

今日の急激な社会情勢の変化や少子化の進行に伴い、子どもたちが育つ環境や親の子育て環境が大きく変化の中で、幼児教育に対する保護者のニーズは多様化しています。

現在、宮若市には公立幼稚園が 1園あり、4歳児と5歳児を対象とした2年保育を実施していますが、3年保育や預かり保育、子育て支援など、保護者のニーズに十分に対応できていないことが大きな課題となっています。また、幼稚園の園児数は平成19年5月現在で223人となっており、就園率は26.5%と大きく定員数を下回り、ほとんどの幼稚園が学級35人の定員を満たしていない状況などがみられます。園児数の減少に伴って、子ども同士のふれあいや異年齢の子どもとの交流の機会が減少し、幼稚園における十分な教育効果が期待できない状況です。また、ほとんどの施設が老朽化しており、教育環境として好ましくない実態にあります。

一方、市内には公立の保育所が3カ所、私立の保育所が1カ所ありますが、保護者の就労形態の多様化などにより入所希望児童数が年々増加し、一部で待機児童がみられるなど、入所児童数は定員を超える状況となっています。しかし、保育所についても幼稚園同様、施設の老朽化が進行しています。

こうした状況を踏まえ、宮若市学校教育等検討委員会から、老朽化した幼稚園と保育所の統廃合に合わせた「認定こども園」の整備や、幼児教育と義務教育の一貫した教育システムの確立などについて提言がなされました。この提言を受けて平成19年度に策定した

「宮若市学校等整備計画」に基づき、認定こども園の整備など保護者のニーズに合ったサービスを検証・実施するとともに、小学校への移行をスムーズにするため、義務教育との連携強化を図ることが必要です。

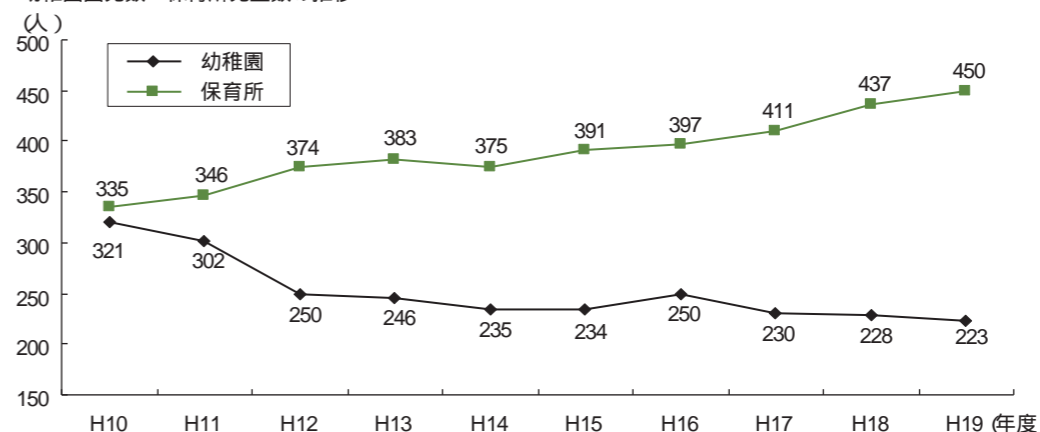
また、幼稚園の給食については、若宮幼稚園だけが導入できていない状況であり、保護者からの要望が多いことから、給食の実施について早急に取り組むことが必要です。

各幼稚園の園児数・定員・施設の構造・建築年度一覧(平成19年5月1日現在)

施設名	園児数	定員	建物構造	建築年度
宮田南幼稚園	31名	70名	鉄筋コンクリート造	昭和6年度
宮田北幼稚園	20名	140名	鉄筋コンクリート造	平成元年度
宮田東幼稚園	22名	70名	木造	昭和33年度
緑ヶ丘幼稚園	34名	70名	木造	昭和33年度
笠松幼稚園	35名	70名	木造	平成8年度
若宮幼稚園	64名	280名	鉄筋コンクリート造	昭和54年度
吉川幼稚園	17名	140名	鉄筋コンクリート造	昭和53年度
計	223名	840名		

資料: 学校教育課

幼稚園園児数・保育所児童数の推移



資料: 学校教育課・人権福祉課

幼稚園の比較(平成19年5月1日現在)

市町村名	園数			園児数				教員数	認可定数
	国立	公立	私立	3歳	4歳	5歳	合計		
宮若市	0	7	0	0	101	122	223	25	840
直方市	0	0	8	189	258	257	704	56	1,295
飯塚市	0	3	11	411	499	532	1,442	101	2,325
宗像市	1	2	6	404	495	586	1,485	89	2,050
福津市	0	2	4	116	247	277	640	47	1,005
福岡県全体	1	70	436	17,283	23,761	24,848	65,892	4,580	89,760

資料: 平成19年度 学校基本調査結果速報

認定こども園
幼稚園と保育所の機能を一元化した総合施設で都道府県が認定する。保護者の就労状況にかかわらず、ゼロ歳児から就学前までの子どもを対象に、教育や保育、子育て支援を総合的に行う。

第2節 学校教育の充実

現状と課題

少子高齢化や核家族化、都市化、情報化などによる社会経済の急激な変化や人間関係の希薄化は、家庭や地域における教育力の低下をもたらし、基本的な生活習慣や規範意識の欠如、学ぶ意欲や学力、体力やコミュニケーション能力の低下など、子どもたちに生じている様々な課題に繋がっています。

宮若市には小学校が10校と中学校が4校ありますが、少子化に伴い、全ての学校が小規模校となっています。特に小学校では、複式学級による学級編制を行っている学校が2校あります。また、中学校では教科の欠員などが生じ、講師対応している学校が3校あります。

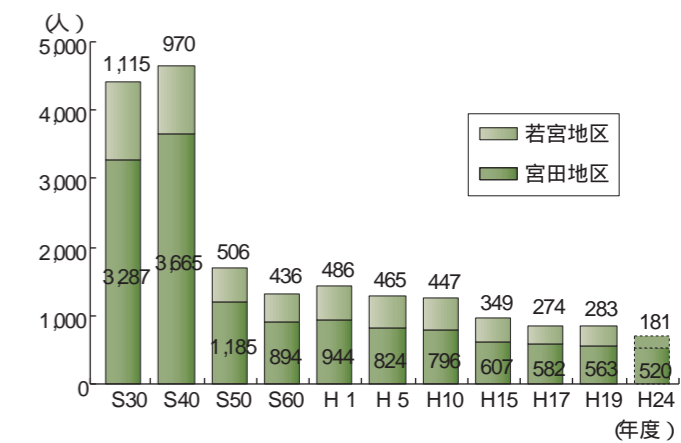
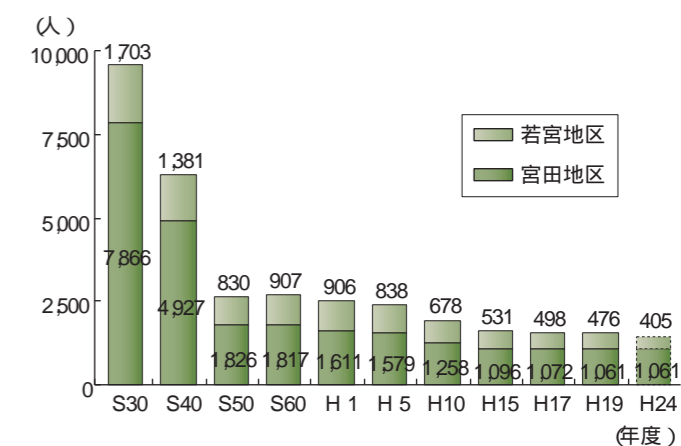
このような状況の中で、平成19年3月に提出された宮若市学校教育等検討委員会からの報告書では、市内の小中学校は将来的に、宮田地区は2小学校、1中学校、若宮地区は1小学校、1中学校に統廃合することが望ましいことや、教育内容充実のための小中一貫教育の推進、小学校低学年の30人学級の実施などについて提言されています。

今後、この検討委員会の提言を受けて平成19年度に策定した「宮若市学校等整備計画」に基づき、教育効果の得やすい学校規模の適正化や教育施設の整備と適正配置、児童生徒の発達段階や学校・地域の特性に応じた魅力ある教育内容の充実を図ることが必要です。また、「学力向上プロジェクト事業」などの学力向上事業を始め、いじめや不登校の解消、特別支援教育・人権教育・福祉教育、国際理解教育・情報教育、図書館教育などに総合的に取り組む必要があります。

学校給食については、共同調理場と自校式調理場で完全給食を実施しています。児童生徒の心身の健全な発達のため、「食育」の推進を図るとともに、栄養のバランスのとれた食事の提供、地産地消、郷土料理を

取り入れるなど、より良い学校給食に努めることが必要です。また、共同・自校式とも調理施設が老朽化していることから、教育施設の再編に合わせた給食施設の整備が必要です。

小中学校の児童生徒数の推移



平成24年度は見込み数

資料 学校教育課

基本方針

施設の老朽化に伴う幼稚園や保育所の統廃合と合わせ、多様化する幼児教育へのニーズに対応するため、就学前教育と保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援機能を併せ持つ認定こども園の整備を推進し、長期的な視点に立った幼児教育の充実を目指します。

また、就学前から学校教育へのスムーズな移行を行うため、幼児教育と義務教育の一貫した教育システムの確立を図ります。

施策を実現するための主要事業

認定こども園の整備

- ・認定こども園の事業効果などの検証と保護者のニーズの把握のため、近接する第3保育所と宮田東幼稚園を活用した認定こども園をモデル事業として試行的に運営します。
- ・施設の建設方法(新設・改修)や運営方法(公設公営・公設民営・民設民営)などを検討しながら、学校等整備計画とモデル事業の検証結果に基づき、施設の統廃合と合わせた認定こども園の計画的な整備を推進します。

子育て支援機能の充実

- ・保護者自身の子育て力の向上を積極的に支援するため、認定こども園において子育て支援事業を実施します。
- ・子育て支援機能の充実のため、子育てを支援するボランティア、NPO、関係機関等と連携するなど、様々な地域の人材や社会資源を活用します。

幼児教育と義務教育の一貫した教育システムの確立

- ・幼稚園と保育所、小学校の相互理解の推進を図るため、教諭や保育士による合同研究会や合同研修会、さらに幼稚園の保育に小学校教師が参加しての合同授業などを実施します。
- ・幼児教育と義務教育の一貫した教育システムの確立を図るため、学校や地域との合同行事などを推進します。

幼稚園の完全給食の実施

- ・健康教育の推進を図るため、若宮小学校の自校方式の給食を活用し、若宮幼稚園の給食実施に努めます。

施策の目標値

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	認定こども園整備事業	平成20年度	平成24年度	学校教育課 / 人権福祉課
	若宮幼稚園の給食の実施	平成20年度	平成20年度	学校給食課

NPO ボランティア団体や市民活動団体などの特定非営利活動団体、基本的に営利を目的とせず、社会的な使命(ミッション)の実現を目指して継続的かつ自発的に社会貢献活動を行う団体の総称。

認定こども園整備事業 「認定こども園整備事業」は、第4章第2節に掲げるものと共通の事業である。また、長期的な計画の中での整備となるため、前期5年計画後も継続して実施する。

複式学級 学年クラスでなく、2学年以上の児童・生徒がクラスで一緒に授業を受ける方式のこと。
学力向上プロジェクト 学力教科指導員や福岡教育大学スタッフにより、習熟度別の授業やサタデー・ピア・スクール、サマースクールを開催し、学力の向上を図る事業。

食育 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

地産地消 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。

施策を実現するための主要事業

学校統廃合による教育施設の整備と適正配置

- ・学校等整備計画に基づき、学校施設の適正配置に向け、小中学校の統廃合と合わせた学校教育施設の整備を段階的に実施します。

教育効果と学力の向上

- ・教育効果を高めるため、学校統廃合に合わせた小中一貫校の導入や小学校低学年の30人学級の導入について検討します。

- ・学力向上プロジェクト事業を全小中学校に実施し、児童生徒の学力向上に努めます。

いじめ・不登校の解消

- ・いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を未然に防止するため、学校や家庭、地域などと連携して児童生徒を指導するとともに、いじめストップ運動や教育相談活動、啓発活動を推進します。

- ・気になる児童生徒の早期発見と迅速で適切な対応に努めるとともに、社会教育施設などを活用した「適応指導教室」の設置について調査検討を行います。

特別支援教育・人権教育・福祉教育の充実

- ・関係機関との連携強化に努め、就学相談の実施や特別支援学級の支援等を積極的に行い、特別支援教育の充実を図ります。

- ・人権尊重の理解を深めるため、友達を大切に作る心、思いやる心、命を大切にすることなどの人権や道徳の学習を推進します。

- ・障害のある人や高齢者などへの正しい理解と福祉の心が育まれるよう、小中学校を通して福祉教育を行い、福祉活動の一環としてのボランティア活動を推進します。

国際理解教育・情報教育の推進

- ・英語教育の推進を図るため、ALTを小中学校などへ効率よく派遣するとともに、市民に親しまれる人材を確保するよう努めます。

- ・情報教育を推進するため、教育用コンピュータの適正配置を図るとともに、地域イントラネットによる各公共機関との情報交換や学校間のテレビ会議などに有効活用します。

図書館教育の推進

- ・学校における図書館教育の充実を図るとともに、整備を進める市立図書館との連携や図書検索システム等の構築に努めます。

安全・安心でおいしい学校給食の推進

- ・学校給食の安全性を確保するため、老朽化した学校給食施設の改善や食材の衛生検査の徹底を図り、より一層の衛生管理に努めます。

- ・地元生産者との連携を図り、新鮮で安全な地場産物や旬の食材を導入し、献立の工夫などにより地元農産物のさらなる活用を図ります。

小学校の児童生徒数・学級数（平成19年5月1日現在） 単位：人、学級

学校名	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
宮田南小学校	児童数 学級数	46 2	48 2	57 2	45 2	54 2	50 2	300 13(1)
宮田北小学校	児童数 学級数	39 1	31 1	38 1	29 1	43 2	36 1	216 9(2)
宮田東小学校	児童数 学級数	33 1	50 2	37 1	41 2	31 1	34 1	226 9(1)
宮田小学校	児童数 学級数	37 1	27 1	28 1	21 1	36 1	39 1	188 7(1)
笠松小学校	児童数 学級数	17 1	25 1	20 1	21 1	27 1	21 1	131 7(1)
若宮小学校	児童数 学級数	39 1	42 2	40 1	35 1	40 1	27 1	223 8(1)
山口小学校	児童数 学級数	9 1	7 1	7 1	4 1	11 1	11 1	49 4
若宮西小学校	児童数 学級数	19 1	13 1	21 1	14 1	10 1	15 1	92 7(1)
吉川小学校	児童数 学級数	10 1	17 1	21 1	22 1	20 1	16 1	106 6
若宮南小学校	児童数 学級数	0 -	0 -	2 1	2 1	1 1	1 1	6 2
合計	児童数 学級数	249 10	260 12	271 10	234 11	273 11	250 10	1,537 72(8)

合計の学級数は、特別支援学級を含む。（内は特別支援学級数。）

資料：学校教育課（標準学級調査）

中学校の児童生徒数・学級数（平成19年5月1日現在） 単位：人、学級

学校名	区分	1年	2年	3年	合計
宮田中学校	生徒数 学級数	88 3	96 3	98 3	282 10(1)
宮田光陵中学校	生徒数 学級数	68 2	63 2	81 2	212 8(2)
宮田西中学校	生徒数 学級数	20 1	26 1	23 1	69 3
若宮中学校	生徒数 学級数	89 3	106 3	88 3	283 10(1)
合計	生徒数 学級数	265 9	291 9	290 9	846 31(4)

合計の学級数は、特別支援学級を含む。（内は特別支援学級数。）

資料：学校教育課（標準学級調査）

基本方針

学校教育環境の長期的展望を見据えて策定した宮若市学校等整備計画に基づき、学校の統廃合による教育施設の整備と適正配置、小中一貫教育や小学校低学年の30人学級の実施などを計画的に推進し、教育効果と学力の向上を目指します。また、基礎学力の定着、いじめや不登校などの解消、特別支援教育・福祉教育・人権教育などの充実を図るとともに、安全・安心でおいしい学校給食の推進に努め、知・徳・体のバランスのとれた教育の充実を図ります。

施策の目標値

主要指標	内容	現状(平成19年度)	目標(平成24年度)	担当課
	学校給食に地場産物(青果物)を使用する割合 (市内産の青果物の重量/給食に使用する青果物の総重量)(1学期での割合)	22%	30%	学校給食課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	小中学校再編整備事業	平成20年度	平成24年度	学校教育課

ALT
外国語指導助手。

地域イントラネット
地域の教育、行政、福祉、防災などのサービスの高度化を図るため、各公共施設等を高速で接続する情報通信網のこと。

小中学校再編整備事業
小中学校再編整備事業は、長期的な計画の中での整備となるため、達成年度は前期5か年計画(平成24年度)後も継続して実施する。

現状と課題

高度情報化の進展、少子高齢化などの社会情勢の変化や多様化した価値観を有する社会の中、宮若市における生涯学習に対する市民のニーズも、健康、子育て、スポーツ、趣味、知識や技術の習得など多種多様となっています。平成18年度の市民意識調査によると「各種講座やサークル等の生涯学習活動」に対する満足度が低く、生涯を通じ、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶことができる学習の機会を提供することが重要です。

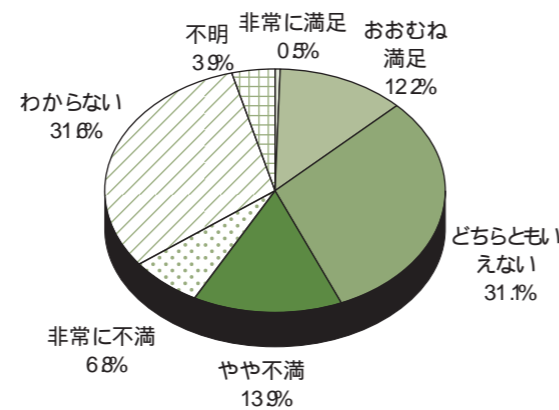
生涯学習を推進するためには、生涯にわたるあらゆる場面での学習の体制整備に向けて、その推進の基本となる「生涯学習基本計画」の策定が急務となっています。また、市民意識調査では、今後必要な施設として「図書館(生涯学習施設)」が求められており、図書サービス、人材、情報、学習プログラムなどの提供を行う新たな拠点の整備が必要です。

核家族化や少子化が進行し、乳幼児期の子育てに対する考え方も変化しています。こうした社会環境の変化の中で、家庭教育の充実を図るために、子育てに関するアドバイスや子育て団体への支援と合わせ、託児ボランティア養成講座などを開催することにより、子育てを支える環境整備を進めています。今後も、子育てに関する事業を充実し、安心して子育てができる地域社会を構築することが必要です。

一方、中高年齢人口の割合が高まる中、高齢者がいつまでも健康で自立し、生きがいのある生活を営むことができるように、高齢者の学習の場として高齢者大学を開催し、消費生活や健康に関する教養講座や運動教室などを実施しています。また、学習支援コーディネーターを配置し、福祉施設や学校などにおいて、各自主サークルなどで学習活動を行う人たちが習字や舞

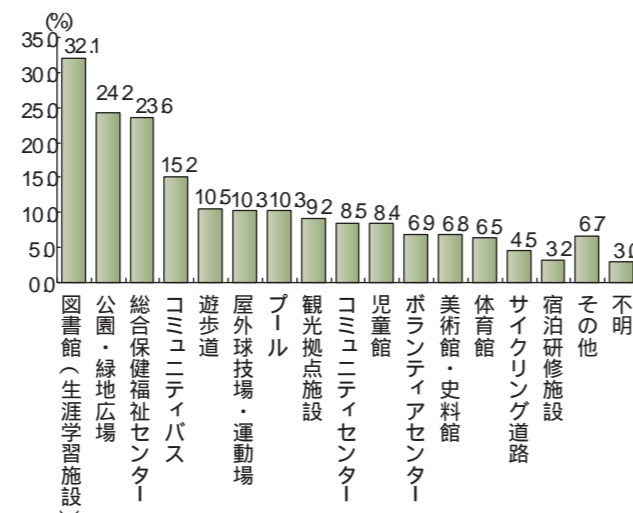
踊、民謡など、日頃の練習成果をボランティア活動として展開しています。今後は、市民が自らの経験を生かし、主体的に運営する講座が開設されるよう、指導者の養成に取り組むことが必要です。

各種講座やサークル等の生涯学習活動の満足度



資料:市民意識調査

今後必要な公共施設



資料:市民意識調査

高齢者大学
高齢者が生きがいのある充実した生活を送るとともに、地域における指導者としての活躍を期待して開設する講座。平成19年度は4回の一般教養講座と、料理や体操などの5つの専門講座を開講した。

学習支援コーディネーター
生涯学習を行う人材と、その成果を活用したい市内の小中学校や社会福祉施設などとの橋渡しを行う係。

計画事業
着手年度は実施設計に着手した年度とする。

基本方針

生涯学習活動を推進するため、学習情報の提供と相談体制を充実するとともに、生涯学習の指導者や生涯学習支援ボランティアを育成し、生涯学習体制の確立に努めます。また、図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備と合わせ、既存施設と連携した生涯学習環境の構築を推進します。

施策を実現するための主要事業

生涯学習体制の確立

- 市民と行政が協働して生涯学習社会を構築するため、豊かな心を育むまちづくりを目標に生涯学習基本計画を策定します。
- 生涯学習活動を行うグループや子育てサークルなどが自立した活動が図れるよう、側面的な支援に努めます。
- 生涯学習ボランティア活動を支援するため、学習支援コーディネーターにより、学校や地域のニーズに合った生涯学習を行うとともに、その活動に関するアドバイスをを行います。

生涯学習施設の整備・有効利用

- 市民が豊かで充実した生活をしていく上での生涯学習の機会や場所の充実を目的に、図書館を核とする生涯学習拠点施設を整備します。
- 図書館を核とする生涯学習拠点施設と既存施設の有効利用を図るため、生涯学習活動や施設の情報を積極的に提供します。
- 生涯学習の核である図書館の整備と合わせ、学校図書室との連携強化や図書検索システムの構築を進めることにより、市内の一体的な図書館運営に努めます。

指導者の育成

- 生涯学習活動を推進するため、指導者の養成や発掘と合わせ、自ら学び、得られた知識を活かすことができる制度や仕組みを構築します。

施策の目標値

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
社会教育課	図書の年間貸出し冊数	20,837冊	224,000冊	社会教育課
	生涯学習ボランティア登録者数(団体登録と個人登録の総数)	616人	800人	
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
社会教育課	生涯学習基本計画の策定(計画期間:平成22年度~平成31年度)	平成20年度	平成24年度	社会教育課
	生涯学習拠点施設の整備	平成19年度	平成23年度	

生涯学習拠点施設の整備
「生涯学習拠点施設の整備」は第2章第2節に掲げるものと共通の事業。

現状と課題

スポーツやレクリエーション活動は、少子高齢化が進行する今日、健康で豊かな生活様式を構築し、健全な社会を創出するために重要な役割を担っています。

平成19年4月現在、宮若市の体育協会には16の連盟・協会(10クラブ・約1,700人)が加盟し、スポーツ少年団には1クラブ(約430人)が登録し、活発な活動を行っています。今後も市体育協会やスポーツ少年団の主体的な活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図ることによって市民の健康づくりと地域づくりを推進することが必要です。また、各地域でも軽スポーツやレクリエーション活動が行われ、個人では朝夕のウォーキングが行われるなど、日常生活にスポーツ活動を取り入れている市民の姿をみることができます。しかし、日頃からスポーツに親しんでいる市民の数は限られており、スポーツ活動を一部の愛好者だけでなく、子どもから高齢者まで、また身体の障害の有無に関わらず、それぞれの生活様式に合わせて行うことができるよう、平成19年度に策定した「スポーツ振興基本計画」に基づき、スポーツ環境の整備と合わせ積極的な情報発信を推進することが必要です。

平成18年度に実施した市民意識調査の結果では、今後必要な公共施設として、図書館に次いで「公園・緑地広場」の整備を求める割合が多い状況となっており、「遊歩道の整備」、「屋外競技場・運動場」と合わせると45.0%の割合となっています。毛勝地区で整備を進めてきた多目的広場については、平成18年度に炭鉱跡地の緑化を目的に隣接する土地(2万坪)を取得したことや合併に伴う社会体育環境の変化などにより、合併以前に策定した整備計画の大幅な見直しが必要となっています。既存スポーツ施設との役割分担を明確にし、ウォーキングや野球などの多様なスポーツを行うこと

ができる施設として一体的に整備するため、整備計画の策定が急務となっています。また、西鞍の丘総合運動公園やBCC海洋センターを始めとする既存のスポーツ施設については、施設情報の積極的な提供と合わせ、利用実態に即した整備を行うことにより、一層の利用促進を図ることが必要です。

さらに、市民が気軽に参加できる軽スポーツやニュースポーツなどを体育指導委員と連携し、紹介や普及に努めるとともに、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに触れながら健康づくりや地域づくりに参加することができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの設立を図ることが必要です。



幅広い年齢層が参加できるスポーツイベントを開催しています。

総合型地域スポーツクラブ

種目の多様性、世代や年齢の多様性、技術の多様性の3つの多様性を包含したスポーツクラブで、活動拠点をもち、定期的、継続的にスポーツ活動を行い、指導者のもと、個々のニーズに応じた指導が行われる。スポーツ活動だけでなく文化活動も含まれる。また、地域において自主的にクラブ運営が行われるなど地域に開かれたクラブを目指す。

基本方針

すべての市民が、健康の増進と体力の向上を目指して、生涯を通じて日常的にスポーツ活動に親しむことができるよう、気軽に参加できるスポーツなどの紹介やスポーツ活動に関する情報の提供を行います。また、既存のスポーツ施設のさらなる利用促進を図るとともに、多様なニーズに対応した多目的広場の整備を計画的に推進します。

施策を実現するための主要事業

スポーツ活動への参加促進

- ・平成19年度に策定したスポーツ振興基本計画に基づいて、総合的にスポーツ活動の振興を図ります。また、平成24年度には計画の見直しを行います。
- ・スポーツ人口の拡大を図るため、市体育協会やスポーツ少年団の組織力の向上を支援します。
- ・市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに触れることができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブを設立します。

スポーツ活動の情報提供

- ・体育指導委員と連携し、手軽に行うことができる軽スポーツやニュースポーツ、レクリエーションの紹介を行い、その普及に努めます。
- ・ホームページや広報紙を通して、スポーツ活動や事業などの情報提供に努めます。

スポーツ施設の整備・利用促進

- ・毛勝地区で整備を進めてきた多目的広場については、既存のスポーツ施設との役割分担を明確にした整備を進めるため、多目的広場整備基本計画を策定し、ウォーキングや野球をはじめ市民のニーズに合った多様なスポーツ施設として整備を行います。

- ・既存の体育施設については、子どもから高齢者まで、また身体の障害の有無に関わらず利用しやすいように、利用実態に即した整備、充実に努め、一層の利用促進を図ります。



現在、暫定特開事業で整備を進めている毛勝地区の多目的広場。

施策の目標値

計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	毛勝地区多目的広場の整備基本計画の策定	平成20年度	平成20年度	
	総合型地域スポーツクラブの設立	平成19年度	平成21年度	社会教育課
	スポーツ振興基本計画の見直し (計画期間：平成22年度～平成34年度)	平成24年度	平成24年度	

現状と課題

今日の社会環境は、情報化社会が急速に普及する中で、従来の社会・経済システム、文化等が大きく変質しようとしています。このような環境下にある青少年にとって、多くの人や社会、自然などに直接触れ合う機会が乏しく、また、核家族化の進行や、地域住民の連帯意識の希薄化を背景に、青少年を育てる家庭や地域の教育機能も低下してきています。

宮若市では、青少年の様々な体験活動や地域住民等との交流活動などを進めるため、伝統文化や地域文化に触れる事業や子どもたちの自立心の向上、仲間との連帯感、心豊かな感性を育てることを目的に、「子どもまつり」などの事業に取り組んでいます。また、学校休業日に子どもたちが有意義に過ごせるように、様々な交流活動や体験活動の機会や場所を提供するために学校週5日制事業「わいわいサークル」なども実施しています。今後は、青少年に多彩な交流活動や体験活動を提供するだけでなく、その事業の企画に青少年の参加を促すことが必要です。

また、青少年の自立心の育成を図り、日常生活を通して感じていることを自分の言葉で市民に主張する「少年の主張大会」を実施しています。

こうした取り組みは、婦人会や老人会、PTA 地域公民館などの各種団体から構成される青少年健全育成市民会議と連携して実施しています。しかしながら、地域の指導者の高齢化や指導者不足といった問題も抱えています。

また、青少年の非行防止を目的として、花火大会や放生会などのイベント開催時における街頭補導の実施や有害図書類の陳列指導などに努めており、関係機関と連携し今後も環境浄化を図っていくことが必要です。



子どもまつりでお手玉づくりを教わる親子。

学校週5日制事業
学校完全週5日制に伴い、休日となった土曜日の子どもたちの居場所づくりや体験活動の推進のため、スポーツ活動やお菓子づくり、囲碁などを行う「わいわいサークル」や餅つきなどのイベントを行う事業。

基本方針

青少年が社会的に自立し将来の目標を掲げ、その実現に向けて取り組んでいくことを促していくため、各種事業の展開を図ります。また、青少年の健全育成を図るため、地域や家庭と連携し多様な交流活動や体験活動の環境の整備や青少年に悪影響を与える有害環境の改善に取り組みます。

施策を実現するための主要事業

青少年健全育成活動の推進

- ・多様な交流活動や社会体験の提供を目的に、家庭・学校・地域と連携し、学校週5日制事業の充実を行います。
- ・地域社会で青少年を育む環境や多様な活動を推進するため、指導者の育成などの体制整備に努めます。

広報・啓発活動の推進

- ・少年非行、いじめ、不登校、引きこもりなどに関する知識や情報の提供を充実させるため、学校や各種団体などの関係機関と協力して広報活動を実施します。
- ・少年の主張大会などの機会を通して青少年の自立心育成を図るとともに、青少年に対する市民の理解を深めます。

環境浄化の推進

- ・有害図書類に関する環境浄化を目的に、関係機関や関係団体と連携して立ち入り調査や指導を行います。
- ・青少年の非行防止の観点から、花火大会や放生会などのイベント開催時には、関係団体と連携した街頭補導を実施します。



学校週5日制事業の一つとして「石炭拾って燃やそうや」を開催しています。

施策の目標値

主要指標	内容	現状(平成18年度)	目標(平成24年度)	担当課
	青少年育成活動・体験活動の延べ参加者数	2,377 人	2,600 人	社会教育課

現状と課題

芸術文化活動の充実を図ることにより、豊かな文化生活の形成と市民一人ひとりが潤いを実感できる文化を創造し、また、地域のニーズを踏まえた様々な事業展開を行い、活力ある地域社会を形成することが必要となっています。

市民に優れた芸術の鑑賞の機会を提供するため、市民ニーズの把握や集客体制などについて検討を行いながら、各種の芸術文化事業を実施しています。また、市内4つの中学校で順番に開催している中学校芸術音楽コンサートは、芸術鑑賞事業を通して優れた芸術に触れることにより、豊かな感性の醸成を図るとともに、中学生の音楽や芸術に親しむ機会を提供しています。

芸術文化を通じて、市民が地域への愛着や誇りを持つように、地域に息づくふるさとの歴史や各地域で伝承されている盆踊り、年中行事、農村儀礼などの伝統芸能を掘り起こすとともに、後世に継承するため、後継者の育成や記録保存も必要です。

宮若市では、市民が主体となって、芸術文化の振興や明るく豊かなまちづくりに寄与することなどを目的として宮若市文化連盟が設立されており、平成19年9月現在で20団体1,315名が所属しています。

今後も市民の芸術文化活動の要望を把握して、発表の場の提供やボランティア活動の推進など生涯学習の一つとして芸術文化団体の自主運営を促進しながら連携を深め、豊かな芸術文化活動を展開することが必要です。

芸術文化事業や芸術文化団体の活動は、文化センターやマリールーム、中央公民館や若宮分館、なびきホールなどで展開されています。しかしながら、芸術文化団体の活動場所や活動の成果を発表するための展示スペースなどに制限があり、整備を進める生涯学習拠

点施設内での活動場所の確保を含め、市民の芸術文化活動を一層推進するため、既存施設の有効利用について検討を行うことが必要です。

また、青少年が芸術文化活動を行う上で、多様な可能性と情操教育、青少年の健全育成の立場からも支援、活動の促進を図ることも大切です。



平成19年度は、若宮中学校の文化祭で、九州交響楽団を招いて中学校芸術音楽コンサートを行いました。



芸術祭は、文化連盟が日頃の活動の成果を発表する場です。絵画や書道なども展示しています。

基本方針

芸術文化活動の充実を図るため、施設の有効利用と合わせ、伝統芸能の継承や無形文化財の保護活用に努めるとともに、文化連盟と連携しながら、生涯学習の一環として、誰でも親しめる芸術文化活動の推進に努めます。

また、青少年が芸術文化活動に取り組める環境整備を図るため、青少年文化団体の活動について育成と支援に努めます。

施策を実現するための主要事業

芸術文化活動の推進

- ・芸術文化について市民の関心を深めるため、文化講演会や中学校芸術音楽コンサートなどの各種芸術文化事業を実施します。
- ・市民が音楽や演劇などの鑑賞に親しむことができ、また、自己の成果を発表することができるよう、施設の有効利用についての調査検討を行います。
- ・青少年の芸術文化活動の環境整備を図るため、社会教育施設を提供するとともに、青少年文化団体の活動について育成と支援に努めます。

活動団体との連携強化

- ・市民が自発的に文化や芸術に親しめる環境づくりを進めるため、文化連盟との連携強化を図ります。

郷土史・伝統芸能の伝承

- ・郷土の歴史や伝統芸能を掘り起こし、文化伝承者や団体などの育成や連携強化に努めます。また、古くから伝承されてきた古文書や記録フィルムの保存とあわせ、伝統芸能の継承のために無形文化財などの記録保存を行います。

文化活動や伝統芸能に関する情報提供

- ・文化活動やイベント、地域での伝統芸能に関して情報の収集を図るとともに、広報紙やホームページなどを通して情報提供を行い、周知を図ります。



劇団宮若レインボーカンパニーは、出演者、スタッフに幅広い市民が集い、ミュージカルを公演しています。

施策の目標値

主要指標	内容	現状(平成19年9月)	目標(平成24年度)	担当課
	文化連盟加入者の総数	1,315人	1,500人	社会教育課

現状と課題

宮若市には、国指定文化財の竹原古墳や県指定文化財の損ヶ熊古墳などの史跡や、乙野・宮永の野舞台、平八月まつり、若宮八幡宮御神幸祭などの有形・無形文化財、十一面観音菩薩坐像、木造如来形坐像といった仏像のほか、若宮八幡宮三十六歌仙絵や経筒など、永い歴史の中で培われてきた貴重な市指定文化財が数多く残っています。

これらの文化財を永く後世に伝えていくため、文化財の分布調査を行うとともに、市内の文化財の現況を把握し、計画的に保存や整備、活用を行うため、「文化財保護基本計画」を策定し、文化財の指定化を行うことが必要です。

宮若市では、過去に発掘調査を実施した遺跡の記録を後世に伝えるため、年次的に発掘調査の報告書を刊行しており、今後も引き続き、発刊していくことが必

要です。また、これまで収集、保存されてきた古文書や民具、文化財発掘調査での出土品の整理や管理、調査研究なども必要です。さらに、地域に対する愛着や誇りを醸成し、地域の個性を創出していくとともに、教育や観光の視点からも文化財の活用が求められています。このため、文化財を適切に保存しながら、市内外に広く公開できる体制づくり、環境づくりが必要となっています。

近代産業遺産として豊富な資料を有する石炭記念館は、貝島私学発祥の地に整備されており、市内外より多くの来場者があります。しかし、施設が旧小学校の転用施設であるため老朽化しており、施設整備について検討を行うことが必要です。また、石炭文化展の開催や石炭作文の募集などを行い、近代化遺産としての炭鉱の歴史を継承することが必要です。

文化財一覧（平成19年4月現在）

国指定文化財	指定名称	指定種別		
	竹原古墳	文化財（史跡）		
福岡県指定文化財	指定名称	指定種別	指定名称	指定種別
	法蓮寺経筒	有形文化財（考古資料）	損ヶ熊古墳	文化財（史跡）
	東禅寺梵鐘	有形文化財（工芸品）	若宮の舞台	民俗文化財（有形）
	木造十一面観音菩薩坐像	有形文化財（彫刻）	平八月まつり	民俗文化財（無形）
	木造如来形坐像	有形文化財（彫刻）		
宮若市指定文化財	指定名称	指定種別	指定名称	指定種別
	若宮八幡宮三十六歌仙絵	有形文化財（絵画）	平山出土経筒	有形文化財（考古資料）
	山口八幡宮福岡藩黒田家上屋敷泥絵馬	有形文化財（絵画）	宮永神楽面	有形民俗文化財
	華厳釈迦図	有形文化財（絵画）	日吉神社神戸港絵馬	有形民俗文化財
	山崎の阿弥陀如来像	有形文化財（彫刻）	若宮八幡宮神幸祭	民俗文化財（無形）
	宮永八幡神社神像	有形文化財（彫刻）	福岡藩犬鳴別館	文化財（史跡）
	福岡藩犬鳴別館絵図	有形文化財（古文書）	高野剣塚古墳	文化財（史跡）
	平山寺宝篋印塔	有形文化財（石造物）	清水寺ピャクシン	天然記念物
	アルコ2号機関車	近代化遺産		

基本方針

文化財の調査と保存に向けた取り組みを行うとともに、文化財を教育や観光資源として活用するため、公開体制の構築や文化財周辺の整備、広報活動の推進に努めます。また、石炭記念館の機能充実に努めるとともに、永年受け継がれてきた歴史・民俗資料の保管や活用に努めます。

施策を実現するための主要事業

歴史文化の拠点となる収蔵・展示施設の整備

・図書館を核とする生涯学習拠点施設の中に地域行政情報コーナーを設けるなど、宮若市の歴史や民俗、自然資料などを収集、展示、学習する場となる施設の充実に努めます。

文化財の保護・公開体制の構築

・文化遺産を後世に継承するため、文化財保護基本計画を策定し、年次的な文化財の整備・保存と合わせ、公開体制の整備に取り組みます。

・埋蔵文化財報告書を作成するとともに、古文書や民具、文化財発掘調査での出土品の管理台帳の整備、目録の発刊などに努め、文化財の保護を図ります。

・眠った文化財について調査を行うとともに、文化財保護委員や専門機関などの意見、指導を受け、市指定文化財の登録件数の増加を図ります。

広報活動の推進

・文化財を広く周知するため、啓発冊子の作成や案内掲示板の設置、ホームページの有効活用と合わせ、遠賀川流域にある古墳の特別公開や歴史散歩、出前歴史講座の開催などの事業を実施します。

観光団体・文化団体との連携・協力

・宮若市観光協会と連携を図りながら、文化財の啓発、活用を行うとともに、イベント情報の共有を図りながら事業展開を図ります。

・来訪者の文化財に対する理解を深めるとともに、文化財を通じた交流を推進するため、文化団体と連携し、イベント時などの案内ボランティア活動を継続します。

石炭記念館の有効利用と整備充実

・貝島炭硯関係資料の把握と調査研究および石炭記念館の有形資料、保有資料の台帳整備、管理に努め、石炭作文、石炭講演会、石炭文化展、出前歴史講座などを開催し、石炭文化の継承に努めます。

・近代遺産を中心とした文化発信基地として、石炭記念館の施設整備について調査検討を行います。

・石炭記念館にて保有している映像資料を見学者に公開し、広く炭鉱についての理解と周知を図ります。



平地区で毎年9月中旬（旧暦8月）に行われる平八月まつりでの扇踊りの様子。

施策の目標値

主要指標	内容	現状（平成18年度）	目標（平成24年度）	担当課
	石炭記念館の年間来場者数	3,621 人	4,300 人	社会教育課
計画事業	内容	着手年度	達成年度	担当課
	文化財保護基本計画の策定	平成20年度	平成24年度	社会教育課